

地域大学振興の取組の推進

～地域コミュニティの基盤を支える社会教育に対する期待～

高等教育局大学振興課 石橋 晶

地域コミュニティと大学

○ 平成25年度より開始された「地(知)の拠点整備事業(COC)」は、地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・地域貢献を進める「地域のための大学」として、地域の課題(ニーズ)と大学の資源(シーズ)をの効果的なマッチングにより地域課題解決、さらには地域社会と大学が共同して地域課題を共有し、それを踏まえた地域振興策の立案・実施までを目指した取組を推進。その後、COC+、COC+Rとして、令和6年度まで、地域にある高等教育機関が核となって、その地域の経済圏における教育と職業、教育と新たな産業を結びつけていく活動を推進。

大学による地方創生人材教育プログラム構築事業（COC+R）の変遷について



事業名	地（知）の拠点整備事業（COC）		地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）					大学による地方創生人材教育プログラム構築事業（COC+R）				
実施年度	平成25年度～平成26年度（2か年） ※平成27年度よりCOC+へ編入		平成27年度～令和元年度（5か年）					令和2年度～令和6年度（5か年）				
予算額 【単位：億円】	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
								【2.5】	【2.3】	【2.2】	【1.7】	【0.8】
	【23】	【34】	【44】	【40】	【36】	【21】	【10】	※取組を自走化（R5：2/3、R6：1/3に逡減）				
目 的	地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ：教育・研究・社会貢献）のマッチングによる地域課題の解決		地方の大学と地域の自治体・企業や民間団体等が連携した地方創生を通じた地域人材の育成					地域で求められる人材養成のため、学修と出口（就職先）が一体となった教育プログラムを構築・実施				
採択数	H25：52件（56校） H26：25件（82校）		H27～R元：42件（256校）					4件（15校） ・信州大学（富山大学、金沢大学）【H25～】 ・山梨県立大学（山梨大学、山梨英和大学）【H25～】 ・岡山県立大学（ノートルダム清心女子大学、中国学園大学）【H27～】 ・徳島大学（四国大学、四国大学短期大学部、徳島文理大学、徳島工業短期大学部、阿南工業高等専門学校）【H27～】				
成 果	・地域の拠点となる大学として共同機関等との信頼関係の構築 ・地域の気運が高まり、補助金期間終了後も取組が自走化		・地域が求める人材養成に必要なカリキュラム改革の実行 ・学生に魅力ある就職先の創出・開拓					（求める成果） ・学生や社会人の地元就職を促進し、地域に求められる人材育成機関として、大学の機能強化、地元活性化				
課 題	若者の地元定着、地元就職（若年層人口の東京への一極集中の解消）にしっかりつながるような実践的内容までの踏み込みが十分でなかった。											

我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申）要旨①

中央教育審議会（令和7年2月21日）

1. 今後の高等教育の目指すべき姿

直面する課題

社会の変化 世界：環境問題、国際情勢の緊張化、AI進展 等
国内：急速な少子化、労働供給不足

高等教育を取り巻く変化 学修者本位の教育への転換等

大学進学者数推計 62.7万人 ▶ 59.0万人 ▶ **46.0万人**（約27%減）
（出生低位・死亡低位） (2021) (2035) (2040)

未来像・人材像

目指す未来像

一人一人の多様な幸せと社会全体の豊かさ(well-being)の実現を核とした、**持続可能な活力ある社会**

育成する人材像

持続可能な活力ある社会の担い手や創り手として、**真に人が果たすべきことを果たせる力**を備え、人々と**協働**しながら、課題を**発見**し**解決**に導く、学び続ける人材

我が国の「知の総和」の向上



- 目指す未来像の実現のためには、「**知の総和**」（数×能力）を向上することが必須
- 「**知の総和**」の向上のためには、教育研究の質を上げ、意欲ある全ての人々が高等教育を享受できるよう社会的に適切な規模の高等教育機会を供給し、地理的・社会経済的な観点からのアクセス確保によって高等教育の機会均等の実現を図ることが必要

高等教育政策の目的

「質」の向上 : 教育研究の質の向上を図ることであり、学生一人一人の能力を最大限高めること

「規模」の適正化 : 社会的に適切かつ必要な高等教育機会の量的な確保

「アクセス」確保 : 地理的・社会経済的な観点からの高等教育の機会均等の実現

3つの目的（価値）は、常に調和するわけではなく、**トレードオフの関係**になることもあり得るため、価値の選択と調整が必要

急速な少子化等を踏まえた高等教育全体の「**規模**」の**適正化**を図りつつ、それによって失われるおそれのある「**アクセス**」確保策を講じるとともに、「**規模**」の縮小をカバーし、**知の総和**を向上するために**教育研究の「質」**を高める

重視すべき観点

①教育研究の観点

- ア. 未来社会を担う人材に必要な資質・能力の育成（**文理横断・融合教育**等）
- イ. **成長分野**を創出・けん引する人材等の育成
- ウ. **デジタル化**の推進（AI活用等）
- エ. 国際競争の中での**研究力**強化

②学生への支援の観点

- ア. 学生の**多様性・流動性**の向上（留学生、社会人、障害のある学生等）
- イ. 学生への**経済的支援**充実（社会全体で支える学生の学び）



③機関の運営の観点

- ア. 高等教育機関の**多様性**確保
- イ. 高等教育機関の**運営基盤**の確立（ガバナンス改革等）
- ウ. **国際化**の推進（留学モビリティ拡大等）



④社会の中における機関の観点

- ア. **社会**との接続・連携強化
- イ. 人材育成等を核とした**地方創生**の推進
- ウ. **初等中等教育**との接続の強化
- エ. **情報公表**による信頼獲得

我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申）要旨②

中央教育審議会（令和7年2月21日）

2. 今後の高等教育政策の方向性と具体的方策①

（1）教育研究の「質」の更なる高度化

1 学修者本位の教育の更なる推進

ア. 学びの質を高めるための教育内容・方法の改善

- 学生が主体的・自律的に学修するための環境構築
 - 教学マネジメント指針の見直し
 - 同時履修科目の絞り込み促進
 - レイトスペシャライゼーションを促進するための定員管理制度の弾力化 等
- 「**出口における質保証**」の促進
 - 厳格な成績評価や卒業認定の実施
 - 成績優秀者への称号授与 等
- 高大接続を踏まえた大学入学者選抜等の改善
- 遠隔・オンライン教育の推進

イ. 新たな質保証・向上システムの構築

- 大学設置基準及び設置認可審査の見直し
 - 基幹教員の配置に係る基準や指導補助者の基準等について制度改善
- 認証評価制度の見直し**
 - 在学中にどれくらい力を伸ばすことができたのか等を含む教育の質を数段階で評価する**新たな評価制度**への移行

2 多様な学生の受入れ促進（外国人留学生や社会人等）

ア. 多様な学生の受入れ推進

- 多面的・総合的な入学者選抜の推進
- 転編入学等の柔軟化
 - **転編入学の増加**を図るための**定員管理の見直し** 等
- 障害のある学生への支援 等

イ. 留学モビリティ拡大

- 外国人留学生等の受入れや日本人学生の派遣の推進、国際化のための体制整備
 - 経済的支援の充実
 - 多文化共修環境整備
 - **留学生の定員管理方策の制度改善** 等
- 適切な在籍管理、技術流出防止対策の徹底・強化 等

ウ. 社会人の学びの場の拡大

- 教育環境の整備
 - 産業界と連携した教育プログラム開発
- 産業界・地方公共団体等との組織レベルでの連携推進

エ. 通信教育課程の質の向上

- 時代の変化を踏まえた通信教育課程の在り方の見直し
 - **通信教育課程の更なる質の向上のための制度改善**や学生支援に向けた検討 等

3 大学院教育の改革

ア. 質の高い大学院教育の推進

- 体系的な大学院教育課程の編成の推進
 - 修士・博士5年一貫プログラムの構築(特に自然科学系)等
- 学士課程から博士課程までの連続性向上・流動性促進
 - **学士・修士5年一貫教育の大幅拡充(特に人文・社会科学系)** 等

イ. 幅広いキャリアパスの開拓推進

- 多様なフィールドで一層活躍するための環境構築、多様な進学者の受入れ促進
 - 学位の質保証を前提とした社会人の修士・博士の1年での学位取得推進 等

4 研究力の強化

○研究の質向上に向けた研究環境の構築

- 研究開発マネジメント人材等の量的不足解消・質向上
- 大学共同利用機関等の機能強化 等

○研究環境の低下要因を取り除くための**業務負担軽減**の推進

- 研究と教育それぞれに重点を置く教員の活用促進
- 形式的な会議の見直し 等

5 情報公表の推進

○情報公表の内容・方法の改善

- 高等教育機関の情報を横断的に比較できる**新たなデータプラットフォーム(Univ-map(ユニマップ)(仮称))**の構築

○全国学生調査の活用



2. 今後の高等教育政策の方向性と具体的方策②

（2）高等教育全体の「規模」の適正化

1 高等教育機関の機能強化

- 意欲的な教育・経営改革を行うための支援
 - 一定の規模縮小しつつ、質向上、大学院へのシフトを行う大学等への支援
 - デジタル、グリーン等の成長分野への学部転換支援等の強化
 - 職員の高度化の促進 等
- 高等教育機関間の**連携**の推進
 - 大学等連携をより緊密に行うための仕組みの導入や支援策の検討 等

2 高等教育全体の規模の適正化の推進

- 厳格な設置認可審査**への転換
 - 審査時の財産保有要件や経営状況に関する要件厳格化
 - 設置計画の履行が不十分な場合の私学助成減額・不交付 等
- 再編・統合**の推進
 - 定員未充足や財務状況が厳しい大学等を統合した場合のペナルティ措置緩和
 - 再編・統合を行う大学等への支援 等

- 縮小**への支援
 - 一時的な減定員を戻すことを容易にする仕組みの創設
 - 早期の経営判断を促す指導の強化 等
- 撤退**への支援
 - 在学生の卒業までの学修環境確保
 - 卒業生の学籍情報の管理方策の構築
 - 残余財産帰属の要件緩和 等

（3）高等教育への「アクセス」確保

1 地理的観点からのアクセス確保

- ア. 地域ごとのアクセス確保を図るための仕組みの構築
- 地域のアクセス確保・人材育成のための協議体構築
 - 地域構想推進プラットフォーム（仮称）**（地域の高等教育機関、地方公共団体、産業界など関係者が議論する協議体）の構築
 - 地方公共団体における高等教育振興担当部署の整備（連携窓口の明確化等）促進
 - 国における司令塔機能の強化 等
 - 協議体での検討を促す仕組みの整備
 - 国による地域ごとの人口予測や分野ごとの産業・雇用環境の変化等の量的・質的な情報提供
 - コーディネーターの育成・配置 等
 - 地域にとって真に必要な一定の質が担保された高等教育機関への支援
 - 協議体での議論を踏まえ、国が支援する仕組みの構築
 - 地域研究教育連携推進機構（仮称）**（大学等連携をより緊密に行うための仕組み）の導入 等

- イ. 都市から地方への動きの促進等を通じた**地方創生**の推進
- 地方創生を進めるための高等教育機関への支援
 - 国内留学 ➢学生寮整備
 - サテライトキャンパス
 - キャンパス移転 等の取組推進 等
 - 遠隔・オンライン教育の推進
 - 大学間連携による授業の共有化 等



2 社会経済的観点からのアクセス確保

- 個人への経済的支援の充実
 - 高等教育の修学支援新制度等の着実な実施
 - 企業等による代理返還の普及促進 等
- 高等教育機関入学前における取組促進
 - プッシュ型情報発信
 - アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）解消促進
 - キャリア教育促進 等

我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申）要旨④
中央教育審議会（令和7年2月21日）

3. 機関別・設置者別の役割や連携の在り方

（１）機関別の役割：機関ごとの違い・特色を生かしつつ、自らの役割を再定義して改善

①大学（学士課程）	※「2. 今後の高等教育政策の方向性と具体的方策」を参照
②専門職大学・専門職短期大学	実践力・創造力を備えた専門職業人の育成促進
③大学院・専門職大学院	※2（１）「③大学院教育の改革」を参照
④短期大学	時代の変化に応じた役割を踏まえた短大自身の変革、専攻科修了者の進学ニーズを踏まえた制度改善
⑤高等専門学校	高専教育の高度化・国際化の推進
⑥専門学校	実践的な職業教育の推進、社会人・留学生の受入れ拡大

（２）設置者別の役割：役割や機能を踏まえつつ、自らのミッションを改めて見つめ直し、時代の変化に応じて刷新し、自らの将来を定めていく必要

①国立大学	社会を先導する人材を、地方をはじめ全国で育成するための教育機会の確保、国として継続的に実施すべき多様な研究の実施 ▶ 国立大学の学部定員規模の適正化 （修士・博士への資源の重点化を図りつつ、国際化や地域のアクセス確保にも配慮）や 連携、再編・統合の推進 に向けた検討 ▶ 地域の高等教育機関のけん引役としての機能強化
②公立大学	地方公共団体の規模や実態、設置目的に応じた教育研究の実施 ▶ 地域の実態を踏まえた教育研究の実施や 定員規模の適正化（見直しも含めた地域との継続的な対話、私立大学の安易な公立化の回避）
③私立大学	建学の精神に基づく多様性に富んだ教育研究の実施 ▶ 意欲的な教育・経営改革や連携を通じた機能強化 ▶ 規模適正化の推進（設置認可厳格化、再編・統合、縮小、撤退の支援）

（３）機能や特性等に着眼した政策の重視：それぞれの機能に即した高等教育機関の連携も含め、機能別分化の中で、教育研究の質向上につながる取組を設置者の枠を超えて支援

4. 高等教育改革を支える支援方策の在り方

①高等教育の価値	高等教育は国力の源泉であり、 高等教育への投資は未来への先行投資
②高等教育への信頼	学生の満足度を高め、成長が得られるよう教育研究活動を高度化し、教育研究の成果や効果を社会に対して 情報公表
③必要コストの算出	教育コストを明確にした上で、社会に広くその必要性を訴えかけていくことが必要
④高等教育投資の在り方	公財政支援、社会からの投資・支援、個人・保護者負担 のどれか一つだけに依存するのではなく、それぞれについて、高等教育の 持続可能な発展に資するような規模・仕組みを構築

短期的取組（2～3年以内まで）	○ 公財政支援の充実 ▶ 基盤的経費助成の十分な確保 ▶ 競争的資源配分の不断の見直しと充実 ○ 社会からの支援強化 ▶ 代理返還制度の活用推進 ▶ 寄附獲得の促進 ○ 個人・保護者負担の見直し ▶ 個人・保護者負担の在り方について個人支援や機関補助とのバランスも勘案し検討
中長期的取組（5～10年程度）	○ 教育コストの明確化と負担の仕組みの見直し ▶ 授業料等の最低ライン設定や公的支援の仕組みの見直しに向けた検討 ○ 高等教育への大胆な投資を進めるための 新たな財源の確保 ▶ 税制の在り方や寄附の充実等の検討

<参考1> 新たな評価制度への移行・データベース構築（イメージ）

現行の仕組み

制度見直しのイメージ

各大学の学内での取組 （内部質保証）

質の改善に向けた組織的な活動
の実施

大学

自己点検・評価

教育研究活動

自己改善

現在の内部質保証システムの充実を図りつつ、新たな第三者評価への連動・活用を通じて内部質保証制度の更なる実質化を図る

第三者評価

現在の認証評価

対象：大学の教育研究等の総合的な状況（機関別評価）

結果：大学評価基準への適合状況を評価（適合・不適合）

新たな評価制度

対象：学部・研究科等

結果：教育の質を数段階で示す

- ・定性的評価
- ・教育情報データベースを活用した定量的評価

社会へのアカウントビリティ

・大学自らの情報公表

・大学ポートレート（※）による各大学ごとの教育情報の公表

※各大学間の比較不可

・認証評価機関における認証評価結果の公表

・大学自らの情報公表の充実

・国民が分かりやすい評価結果の公表

・新たな評価におけるデータベースと連携した新たなデータプラットフォーム（※）の構築

※各大学間の比較可能

⇒学修者や進学希望者が各大学の教育力を把握できるような情報を公表

・全国学生調査の結果のフィードバック

新たな評価制度への移行を通じて、事務手続等の負担軽減を実施

<参考2> 高等教育機関全体の規模の適正化（イメージ）

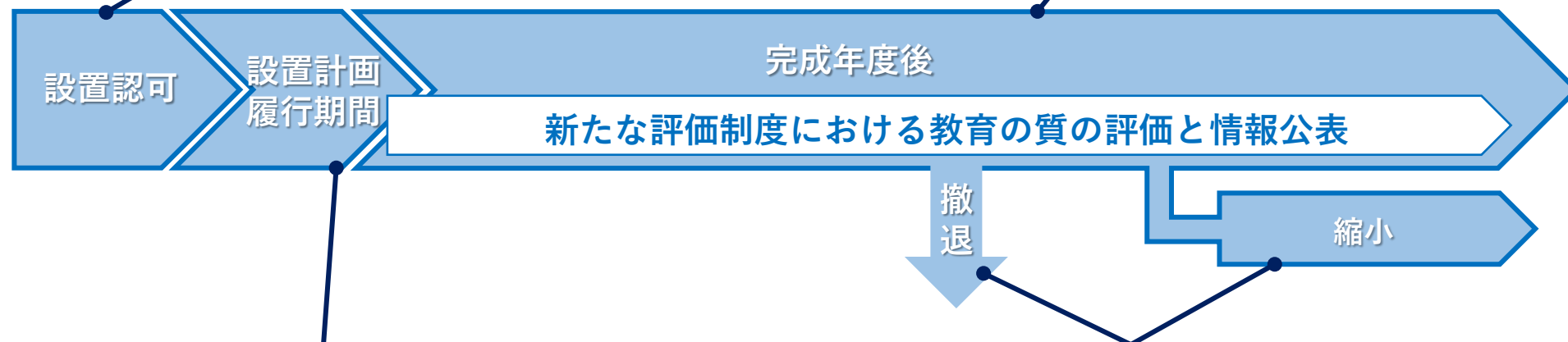
1. 厳格な設置認可審査への転換

- 教員の配置基準等の改善
- 財産保有や経営状況等の要件の厳格化
- リスクシナリオ等に関する審査の在り方、審査プロセス等の抜本的見直し 等



3. 意欲的な教育・経営改革への支援

- 大学院シフト、留学生、社会人増加大学等への支援
- 改革やチャレンジに取り組む大学への支援強化
- 複数大学等の連携による経営改革の支援強化 等



2. 設置計画不履行に対する措置

- 設置計画の不履行（設置後、一度も定員充足率が一定の割合に満たない場合など）に対する私学助成の減額・不交付措置 等



4. 縮小支援、撤退支援

- 一時的な定員減の仕組みの構築
- 経営指導の基準となる指標の見直し
- 規模縮小や撤退に係る指導の強化、経営改善計画の策定義務付け 等



<参考3> 地域の高等教育へのアクセス確保を図るための仕組み（イメージ）

地域における協議体の実質化

従来

複数の大学等が地域関係者と恒常的に対話し、連携を行うための**地域連携プラットフォーム**の取組

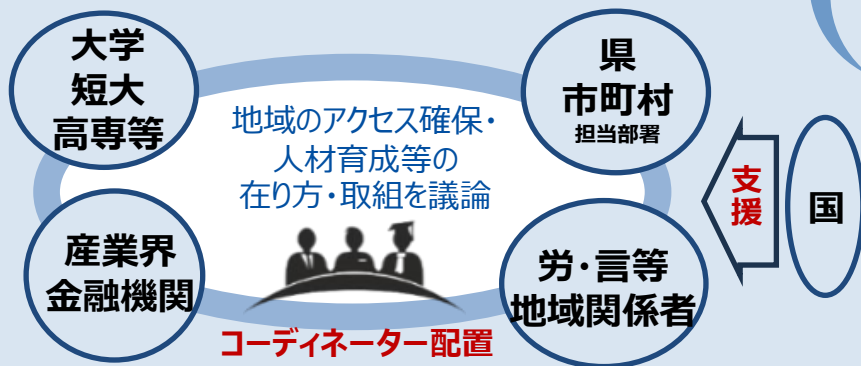
※国による「ガイドライン」策定

発展

今後

地域構想推進プラットフォーム（仮称）

- ✓ 地域の将来ビジョンや大学等の研究・教育の構想・推進策を地域全体で情報共有・共通認識
- ✓ 大学等、地方公共団体、産業界等の地域関係者が一体となって、国と連携しながら地域のアクセス確保等の取組を支援



連携強化

※地域連携プラットフォームの発展による構築等既存組織の活用も推奨

地域における大学等間の連携枠組みの強化

従来

連携開設科目を中心とした**大学等連携推進法人**(※)の取組

※文部科学大臣が認定

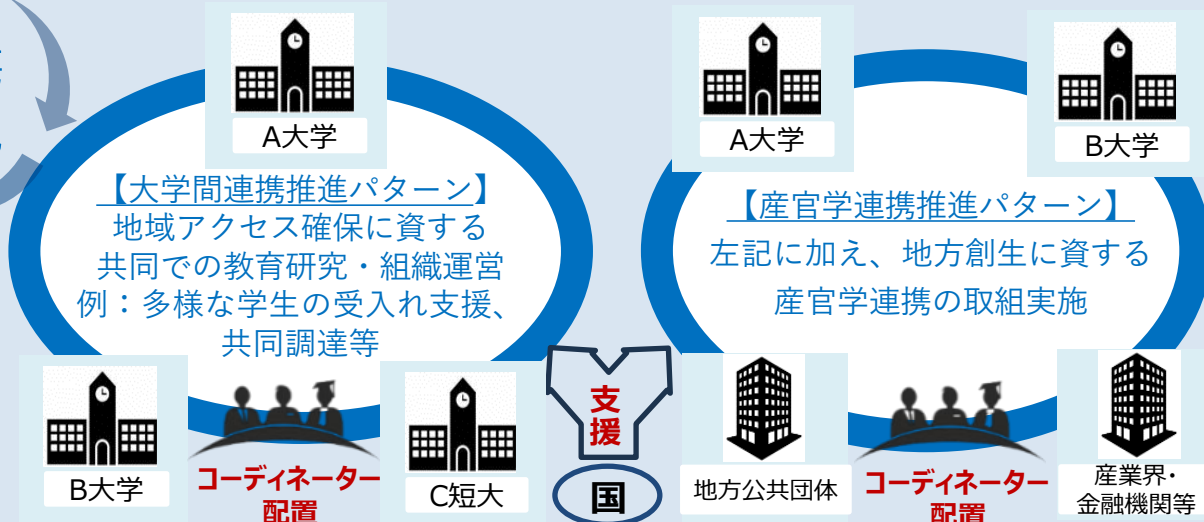
発展

今後

地域研究教育連携推進機構（仮称）

- ✓ 連携開設科目の開設に加え、地域構想推進プラットフォーム（仮称）等での議論を踏まえ、地域のアクセス確保・人材育成のための研究・教育の連携（※）に取り組むことを推奨

※入試、多様な学生受入れ支援、キャリア支援等の業務、大学関係施設の共同管理・運営、事務システムの共同化、共同調達などが想定。また、そのために必要な支援策についても検討。



※支援対象となる地域研究教育連携推進機構（仮称）の位置付けを検討

文部科学省

- ・地域ごとの高等教育へのアクセス確保を図るための司令塔機能の強化（「**地域大学振興室**」の新設）
- ・関係省庁や地域の産官学金等関係者と連携した、地域の高等教育へのアクセス確保・人材育成や地方創生の取組の推進

※地域により、地域の範囲の設定や、協議体の構築方法、協議体と大学等連携推進法人との関係・取組の進め方は多様であることに留意。

※地理的観点からのアクセス確保の観点からは、都市から地方への動きの促進等を通じた地方創生の推進も重要。

地域の大学の振興に向けて（「地域大学振興室」の設置）

- 大学進学者数の大幅減（62.7万人（2021）→46万人（2040））が見込まれる中、我が国の「知の総和」の向上を目指し、質向上、規模適正化、アクセス確保を目的とした取組について中教審から提言。
- 文部科学省では、地域ごとのアクセス確保を図るための仕組みの構築等の提言を踏まえ、地域大学振興の取組を推進。令和7年4月より、その司令塔機能強化のため、高等教育局大学振興課内に「地域大学振興室」を設置。
- 「地域大学振興室」においては、地域大学振興に関する高等教育機関に対する情報提供を一元的に担うほか、大学・短大・高専等の高等教育機関や地方公共団体、各地域の協議体など各地域の関係者と連携し、地域のアクセス確保や地方創生の取組を推進予定。

地理的観点からのアクセス確保

ア. 地域ごとのアクセス確保を図るための仕組みの構築

○地域のアクセス確保・人材育成のための協議体構築

- **地域構想推進プラットフォーム（仮称）**（地域の高等教育機関、地方公共団体、産業界など関係者が議論する協議体）の構築
- 地方公共団体における高等教育振興担当部署の整備（連携窓口の明確化等）促進
- 国における司令塔機能の強化 等

○協議体での検討を促す仕組みの整備

- 国による地域ごとの人口予測や分野ごとの産業・雇用環境の変化等の量的・質的な情報提供
- コーディネーターの育成・配置 等

○地域にとって真に必要な一定の質が担保された高等教育機関への支援

- 協議体での議論を踏まえ、国が支援する仕組みの構築
- **地域研究教育連携推進機構（仮称）**（大学等連携をより緊密に行うための仕組み）の導入 等

イ. 都市から地方への動きの促進等を通じた**地方創生**の推進

○地方創生を進めるための高等教育機関への支援

- 国内留学 ➢ 学生寮整備
- サテライトキャンパス
- キャンパス移転

等の取組推進 等

○遠隔・オンライン教育の推進

- 大学間連携による授業の共有化 等



地域大学振興に関する有識者会議

1. 趣旨

「我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～」(令和7年2月21日中央教育審議会答申)の提言等を踏まえ、地理的観点からの高等教育へのアクセス確保や地方創生など地域大学振興の在り方について総合的に議論するために設置。

2. 協議事項

- | | |
|-------------------------|-----------------------------|
| (1) 地域大学振興に関する基本的な考え方 | (2) 地域大学振興に関する重点施策 |
| (3) 地域大学振興に関する関係施策との連携等 | (4) 各地域における地域大学振興の取組に対する支援等 |

3. 構成員

【委員】(◎：座長)

縣 修	静岡県企画部参事(総合教育担当)
◎大森 昭生	共愛学園前橋国際大学・短期大学部学長
田中 マキ子	山口県立大学学長
中村 和彦	山梨大学学長
廣瀬 克哉	法政大学教授
藤岡 健	神戸市企画調整局局長
	(一社)大学都市神戸産官学プラットフォーム事務局長
山内 清行	日本商工会議所企画調査部長

【オブザーバー】

総務省、経済産業省
議題に応じ、内閣官房(新しい地方経済・生活環境創生本部事務局、
新しい資本主義実現本部事務局)、金融庁、厚生労働省、
国土交通省、こども家庭庁などに参画いただく予定

【特別委員】

小林 浩	リクルート進学総研所長・カレッジマネジメント編集長
高市 邦仁	三井住友フィナンシャルグループ社会的価値創造推進部長
富田 珠代	日本労働組合総連合会総合政策推進局長
長谷川 知子	日本経済団体連合会常務理事
松村 暢彦	愛媛大学社会共創学部学長・地域協働センター南予センター長
高橋 壱	洲本市企画情報部企画課
藤田 美沙子	洲本市地域おこし協力隊
齋藤 舞奈	共愛学園前橋国際大学国際社会学部4年
堀越 丈稀	共愛学園前橋国際大学国際社会学部4年
雨宮 綾南	山梨大学生命環境学部3年
小林 寛明	山梨大学工学部4年
熊谷 智	愛媛大学農学研究科2年
近藤 美咲	愛媛大学社会共創学部4年

4. 今後の予定等

- ・8月までに3回の会議を開催し、関係各所からのヒアリングや「知の総和」答申を踏まえ、速やかに実施すべき取組について検討。
- ・また第3回会議においては、これまでの議論を踏まえ、国において短期的に実施すべき取組等をまとめた「令和8年度地域大学振興プラン(仮称)」の策定に向けた、議論の整理を実施。
- ・今後も有識者会議において、上記の取組促進策等について継続して議論を進め、令和8年度の取組につなげる予定。
(次回開催は10月22日の予定)

令和8年度地域大学振興プラン(仮称)の策定に向けた議論の整理（概要）

地域大学振興に関する有識者会議(令和7年8月)

1. これまでの経緯と今後の進め方

- 「知の総和答申」を踏まえ、各地域の高等教育機関を中心とした「知の総和」向上に向けた取組を推進するための環境整備が必要。地方創生や地域の産業人材育成に関する政府方針においても地域の高等教育機関への期待は大きい。
- 「学」の代表格である大学等が積極的に関わり、各地域の地方創生や地域の産業人材育成の取組をリードすることができるよう、その取組基盤としての高等教育機関間・地域の産学官金等間の連携強化の取組が不可欠。
- 各地域において真に必要な一定の質が担保された高等教育の機会が享受できるよう、各地域の進学者や地域産業等就業先のニーズを十分考慮した高等教育へのアクセス確保策に関し、関係者間の認識の共有・緊密な連携を図るための「地域構想推進プラットフォーム」の整備など各地域における地域アクセス確保の取組の促進が重要。
- 毎年度、中教審の議論や政府全体の政策動向、各地域のデータや取組状況等を踏まえ、2040年を見据えた取組の方向性や次年度を中心に短期的に実施する具体的な取組を議論し、毎年度の地域大学振興プランを改善予定。

2. 第3回会議までの意見・議論からの示唆

有識者会議委員と、学生を含む特別委員や、地域アクセス確保や都市・地方交流のテーマに応じ学生・卒業生を含む大学・短大関係者と意見交換を実施した結果、第3回会議までに得られた主な示唆は次のとおり。

①地方創生のための地域の産学官金等の連携促進

- 地域の産業人材育成など地域課題を起点とした取組が地域の産学官金等の意思疎通をより深められることや、地域の産学官金等の相互理解を深められる人材が地域の産学官金等をより強固に結び付けられる可能性
- 大学と地域産業界の強い結びつきが地域の産業発展・人材高度化に寄与する可能性

②地域アクセス確保を図るための大学間・地域関係者間の連携促進

- 設置者を超えた大学間連携や行政・専門職団体等との連携が地域アクセス確保を図るために必要不可欠となる可能性

③継続的な地域大学振興の取組のための人材・財源等

- 創造的な人材等のマッチング、多様な財源のマネジメントが継続的な取組につながる可能性

④地域での学生等の充実した学びの機会の確保やそれを支える大学・教員への評価

- 地域での高校・大学での充実した学びの経験が進学・就職先選択に影響を与えている可能性
- 各地域の大学・教員に対する評価の工夫がさらなる地域志向の取組発展につながる可能性

令和8年度地域大学振興プラン(仮称)の策定に向けた議論の整理 (概要)

3. 今後10年程度を見通した取組の方向性

- 地域の高校教育改革やリカレント教育等の取組との連携も含め、実効性が担保された地域アクセス確保・人材育成等の在り方や取組の議論・推進の場(地域構想推進プラットフォーム)の構築、地域アクセス確保に資する共同での教育研究・組織運営の取組や地方創生に資する産学官金等連携の取組(例:地域研究教育連携推進機構)の促進
- 各地域における学生の教育機会の確保・充実に資する、複数大学が教育資源を共有しながら、より魅力的な人材育成に共同で取り組みやすい環境実現
- 学生の専門性向上や将来の進路選択に資する幅広い経験や多様な価値観に触れられる、地域内・都市地方間の多様な交流の促進、当該交流促進のための各地域の高等教育の場の充実
- 各地域の議論や取組の進捗に応じたコーディネーター等の人材の配置・育成、持続可能な取組に資する多様な財源確保の取組、各地域の取組事例・ノウハウ等の共有促進

4. すみやかに取り組むべき事項

ア. 地域構想推進プラットフォームの構築

- 各地域の地域アクセス確保・人材育成等の状況を踏まえ、国と連携した多様なモデルを展開
※産官学金労言等地域の多様な関係者の関わり・情報共有、多様な財源マネジメント等が可能な連携基盤の構築促進
- 各地域の生活・産業基盤を踏まえた各大学等が果たす役割の認識共有、高校等や地域産業界等と連携した一体的な取組(※)の推進
※高大連携(地域の高校改革と連動した大学改革等)、地域でのPBL、インターンシップ・就職・リカレントなどの取組を想定
- 円滑なプラットフォーム運営のために必要なコーディネーター等の配置・育成、情報交換やノウハウ共有、研修機会の確保等の取組実施

イ. 大学間連携による地域アクセス確保の取組への支援

- 大学間連携による、地域における高等教育機会の確保のための取組に関する大学設置基準等の特例規定の整備
※必要な範囲で、授業科目の自ら開設要件やオンライン等科目の上限単位数の緩和、外部基幹教員要件の柔軟化等を個別に認定

ウ. 都市部大学と地方の大学や地方公共団体間の連携促進

- 地方の大学・地方公共団体との連携推進体制整備、教育プログラム構築等の促進

エ. 大学等連携推進法人制度の普及、発展的な活用(地域研究教育連携推進機構)の促進

- ア～ウの取組と連動し、制度の普及、発展的な活用促進

⇒今年度の有識者会議において上記の取組促進策等について引き続き議論を行い、令和8年度の取組につなげる予定

目的

中央教育審議会における議論(※1)や「地方創生2.0」に係る検討(※2)も踏まえ、地方大学の振興に向けた方向性や具体策を検討すべく、武部文部科学副大臣の下にタスクフォースを設置。

(※1) 令和7年2月21日に「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～」を答申。(※2) 令和7年6月13日に基本構想を閣議決定。

基本的な考え方

- ✓ 地方創生を強く志向する地方大学は、以下を通じ、それぞれの地域を強みを生かした、地域に求められる「**特色ある大学**」となる。
 - ・大学の有するミッションを踏まえつつ、**強みや特色**を生かし、**人材育成・産業創出などの観点で地方創生に貢献**する。
 - ・**学生・学修者ファーストの視点を重視**し、地域で多様な学びが受けられる環境を提供する。
 - ・**地域社会の在りたい未来からのバックキャスト**で取り組むため、設置者を問わず、**大学全体で、地域のニーズや課題を徹底的に追究し、学問分野を融合して大学のリソースを最大限活用**する。
- ✓ 国は、自己改革と他者連携に取り組む大学と、それらを進めない大学とで、**支援のメリハリ**をつける。
- ✓ 施策の検討に当たっては、モデルの横展開の発想にとどまらず、**地域に合わせたカスタマイズ型**の施策展開を重視する。

(※) 本取りまとめの前提

- ・「地方」や「地域」の範囲は、各地域の経済圏や住民の移動範囲に応じて設定。
- ・現在大学進学率が低い都道府県においては、今後大学進学率がある程度上昇していくことを想定。

地方大学に求められる役割

- ✓ 新産業の創出や既存産業等の発展を牽引する人材の養成（トランスファラブルスキル等の養成、社会人のリスキリングを含む）
- ✓ エッセンシャルワーカーの養成（医療・福祉・農業・建設等従事者、教員、公務員などを含む）
- ✓ 地域の産業や社会課題を踏まえた研究開発とその実装化
- ✓ 留学生の受入れと地方社会の国際化推進

地方大学の振興に向けた取組の方向性（全体像）

1



新産業創出とエッセンシャル ワーカーの育成を目指した 地方大学の振興

- # 新産業創出や既存産業等の発展を牽引する人材の養成
- # エッセンシャルワーカーの養成
- # 地域の産業や社会課題を踏まえた研究開発とその実装化
- # 地域課題等に応じた分野融合の取組の促進とこれを担う人材の育成
- # 地域で多様な学びが受けられる環境の構築

2



地域をフィールドとする 学びによる定着人口・ 関係人口の増加

- # 地域をフィールドとしたカリキュラム・インターンシップの充実
- # 都市部と地方の行き来を可能とするカリキュラムの充実
- # 高校の探究学習など初等中等教育との連携
- # 地域における複数大学等の連携による教育機能の共同化・高度化

3



高等教育機関をゲート ウェイとした地域の国際 化と外国人材の定着

- # 共生社会の実現に向けた地域を支えるグローバル人材の育成
- # 高度外国人材の受入れ促進・育成と国内定着、日本留学を通じた対日理解の促進
- # グローバル人材育成の基盤となる地方大学の国際化
- # 地方大学を国際交流の拠点とした地域の国際化の推進

4



地方大学の機能強化に向けたプラットフォームの構築 （産学官金等がともに取り組む体制の構築）

- # 自律的かつ持続可能な地域のプラットフォーム構築
- # 地域で多様な学びが受けられる環境の構築
- # 産官学金等連携による地域の活性化・都市と地方の交流促進



これらの方向性を踏まえ、今後の制度設計や予算要求等に反映

「知の総和」答申を踏まえた地域大学振興の推進

令和8年度要求・要望額

25億円

(新規)



文部科学省

● 背景・課題

- ✓ 急速な少子化が進行する中、各地域において高等教育へのアクセスや生活・産業基盤等に大きな影響が生じるおそれがあり、2040年の社会を見据え、各地域の「知の総和」の向上を図るため、各地域の高等教育を取り巻く状況や課題、将来の人材需要等を踏まえた大学等における人材育成機能強化や地域の高校改革と連動した大学改革など、高校・大学・大学院の一体的な改革等に取り組み、質の高い高等教育機会を確保することが喫緊の課題。
- ✓ このため、各地域の大学間・産学官金等の連携基盤の構築や都市・地方間の大学等間連携による人材交流・循環の促進など総合的な地域大学振興の取組の推進が必要。

地域の産業や社会、生活基盤を支える分野の人材育成、地域の高等教育へのアクセス確保や 地方大学による人材育成機能強化など各地域の「知の総和」向上を図るための施策を展開

「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業

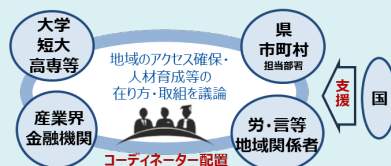
【令和8年度要求・要望額 15億円（新規）】

➤ 2040年の社会を見据えつつ、地域の高等教育機関へのアクセス確保・人材育成を推進するため、各地域の施策展開に資するプラットフォームのモデル構築を実施

- 地域の人材需給等を踏まえた高等教育機関における人材育成のあり方などについて、地域内の高等教育機関の長と地方公共団体の首長をはじめとした産学官金等の関係者が主体的かつ継続的に議論を行う協議体（地域構想推進プラットフォーム）を構築。
- 協議体に配置される大学間・産学官金等連携の推進役となるコーディネーターを中心に、高大の一体的な改革を含め各地域の魅力的な高等教育機関づくりに関する取組を推進。

地域構想推進プラットフォーム

- ✓ 地域の将来ビジョンや大学等の研究・教育の構想・推進策を地域全体で情報共有・共通認識
- ✓ 大学等、地方公共団体、産業界等の地域関係者が一体となって、国と連携しながら地域のアクセス確保等の取組を支援



【事業期間】3年（令和8年度～令和10年度）

【件数・単価】10件×1.5億円程度

※モデル構築という性質を踏まえ、採択に当たっては事例の多様性についても考慮。

都市と地方の連携を通じた国内留学等の促進

【令和8年度要求・要望額 10億円（新規）】

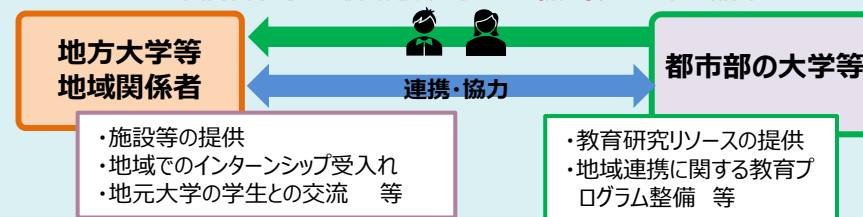
➤ 地方への人の流れの創出につながる取組を支援し、地方の高等教育機関や地方公共団体との交流・連携を推進することで、都市と地方の人材交流や循環を促進

- 都市部の大学等において、地方での教育活動を通じて、学生が地域課題に対する理解を深め、課題解決に取り組む教育プログラムや推進体制を構築。

【事業期間】3年（令和8年度～令和10年度）

【件数・単価】10件×1億円程度

国内留学等の実施を通じた地方への新たな人の流れの創出



○大学等を核とした地方創生事例の普及・展開【令和8年度要求・要望額 0.5億円（新規）】

- 各地域において実施されている高等教育機関と地方公共団体・産業界との連携事例の普及・展開、高等教育機関に進学する高校生等に対する地方大学の魅力発信のためのイベント開催や、地域における連携推進を担うコーディネーター間のノウハウや情報共有のためのセミナー等を実施。

○地域アクセス確保に向けた高等教育機関の在り方等に関する実証研究【令和8年度要求・要望額 0.3億円（新規）】

- 地域アクセスの確保や地方創生に関する重点課題について、高等教育機関や民間企業の知見を活用し、課題解決に向けた方策等の調査・実証研究を実施。

「地域構想推進プラットフォーム」の構築（イメージ）

2040年を見据えた実効的なプラットフォームの構築

○大学進学者数の大幅減
(約63万人(2024)→約46万人(2040))
⇒各地域の高等教育へのアクセス
や、地域産業や社会・生活の基盤
に大きな影響のおそれ

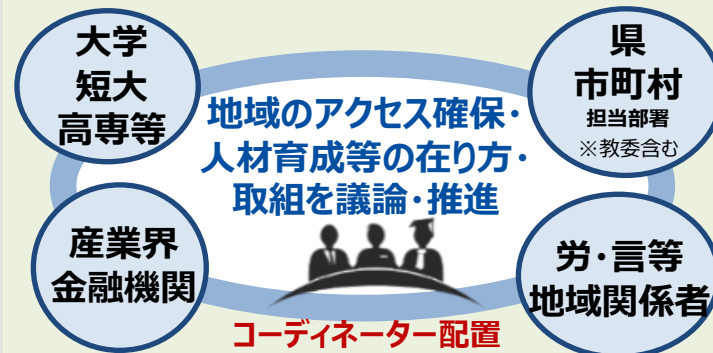
○各地域の高等教育を取り巻く課題、将来の人材需要、国公立大学等が果たす役割等について地域全体で認識共有
○各地域の高等教育へのアクセス確保や地方創生のため、各地域の高等教育機関を中心とした実効的な産学官金等連携による人材育成の取組促進
⇒**各地域の「知の総和」向上に向けた取組を強力に支援**

【地域構想推進プラットフォームと取組展開例】

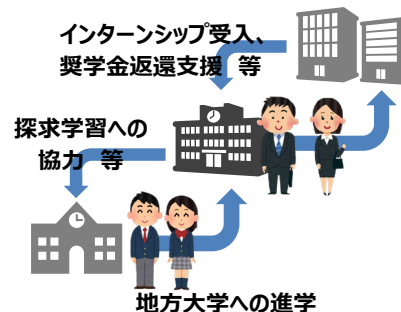
○地域の人材需給や産業界のニーズ等を踏まえた、**高校改革と連動した大学改革**(教育組織・カリキュラム改革等)



地域構想推進プラットフォーム



○高校段階からの**地域の高等教育機関への接続強化**や、自治体等による就職支援等を通じた**地域への人材定着の強化**



○地元企業や大学のリソース等の結集による**地域の新産業創出**



○地域アクセス確保のための**大学間の教育研究連携の一層の促進**



※その他、地域大学振興の観点から、都市・地方間の大学等間連携による人材交流・循環の促進に関する取組(国内留学等)も展開

「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業

令和8年度要求・要望額

15億円
(新規)



● 背景・課題

- 急速な少子化が進行する中、学生募集停止が相次ぐなど地域の高等教育機関に困難が生じており、地元進学希望者の高等教育機会の確保や、地域の生活・産業基盤等に大きな影響が生じる恐れ。
- このため、2040年の社会を見据え、各地域の高等教育を取り巻く状況や課題、将来の人材需要等を共通認識し、地域関係者と一体となって具体的な取組につなげることが必要。
- 地域の高等教育機関単独での取組には限界があり、**地域にとって真に必要なかつ魅力ある高等教育機関へのアクセス確保**のため、**各地域の大学間・産学官金等間の連携推進方策**を講じる必要。

- 大学進学者数推計
(2024年) 約63万人⇒(2040年) **約46万人**
- 大学進学時の都道府県別流入・流出者
⇒(2024年) **38道県で流出超過**
(出典) 文部科学省調べ
- 若い世代が出身地域を離れた理由
⇒男女ともに、「**希望する進学先が少なかったから**」が最多の理由 (出典) 内閣府調べ

2040年の社会を見据えつつ、地域の高等教育機関へのアクセス確保・人材育成を推進するため、各地域の施策展開に資するプラットフォームのモデル構築を実施

◆ 事業内容

- 地域の人材需給等を踏まえた高等教育機関における人材育成のあり方などについて、地域内の高等教育機関の長と地方公共団体の首長をはじめとした産学官金等の関係者が主体的かつ継続的に議論を行う協議体（地域構想推進プラットフォーム）を構築。
- 議論を行う協議体に配置される大学間・産学官連携の推進役となるコーディネーターを中心に、各地域の魅力的な高等教育機関づくりに関する取組を推進。
- 採択事業の参画機関（高等教育機関、地方公共団体等）と、文部科学省をはじめとする関係省庁との定期的な対話の機会を設け、モデル構築に向けた強力な伴走支援を実施。

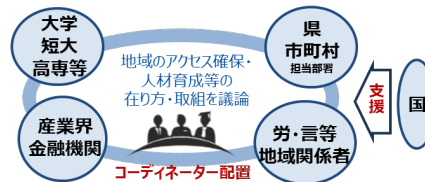
【事業期間】3年（令和8年度～令和10年度）

【件数・単価】10件×1.5億円程度

※モデル構築という性質を踏まえ、採択に当たっては事例の多様性についても考慮。

地域構想推進プラットフォーム

- ✓ 地域の将来ビジョンや大学等の研究・教育の構想・推進策を地域全体で情報共有・共通認識
- ✓ 大学等、地方公共団体、産業界等の地域関係者が一体となって、国と連携しながら地域のアクセス確保等の取組を支援



アウトプット（活動目標）

- モデル事業の採択数

短期アウトカム（成果目標）

- 目標値に達したKPI数/採択事業ごとに設定した全てのKPI目標数

長期アウトカム（成果目標）

- PFでの議論を踏まえて、地域アクセス確保や、地域において必要な人材育成に向けた取組を行う大学の数

【プラットフォームでの議論を踏まえ期待される取組例】

- 地域の人材需給や産業構造のニーズ等や、高校教育改革と連動した教育組織・カリキュラムの改革

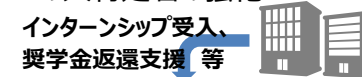


プラットフォームでの議論

- 地元企業や金融機関、大学のリソース等を結集し、地域の強みを生かした新産業の創出



- 高校段階から地域の高等教育機関への接続強化や、自治体等による就職支援等を通じた地域への人材定着の強化

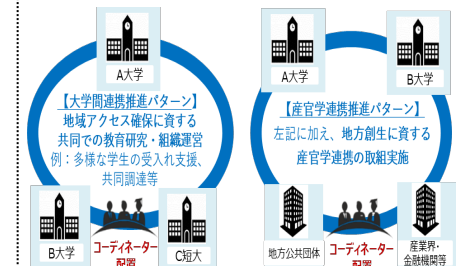


探求学習への協力等



地方大学への進学

- 連携開設科目の設置にとどまらない、地域アクセス確保のための更なる教育研究の連携の実施



(担当：高等教育局大学振興課地域大学振興室)

◆背景・課題

- 大学進学希望者に対する大学入学定員（大学進学者収容力）が、東京都をはじめとする大都市圏で100%を超えている一方、多くの道県で100%未満となっていることに加え、地方から東京都をはじめとする大都市圏への進学者・就職者の流入傾向が続いているなど、依然として都市と地方間の様々な課題が生じている状況。
- こうした状況を踏まえ、都市と地方双方の持続的な成長・発展にむけて、**地方と都市部の高等教育機関間での交流・連携等を推進し、地方への新たな人の流れを創出することが必要。**

地方創生2.0基本構想（令和7年6月13日閣議決定）

地方大学による人材育成機能の強化や、関係人口の創出に向けた都市と地方の新たな結び付き、人材の交流・循環・結び付きを促進する政策の強化、都市と地方の間や、地域の内外で人材をシェアする政策を進め、地方への新たな人の流れを創っていく。

◆事業内容

地方への人の流れの創出につながる国内留学等の取組を支援し、地域の高等教育機関や地方公共団体との交流・連携を推進することで、都市と地方の人材交流や循環を促進し、地方における関係人口の増加を図る。

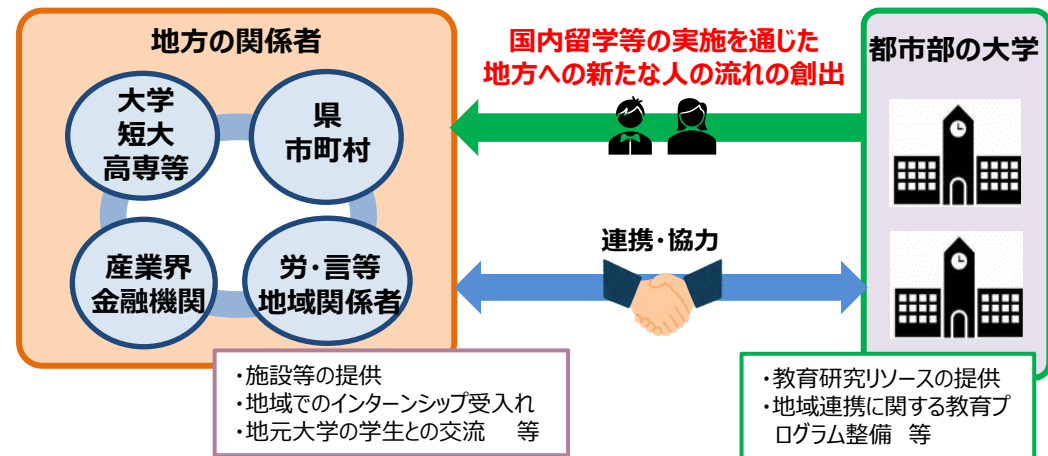
- 都市部の高等教育機関において、地方が抱える社会問題や課題に対する理解を深め、地方での実習等を通じて課題解決に取り組む教育プログラムを構築。
- 都市部の高等教育機関と地域の関係者が相互にリソースやフィールドを提供し、持続的な人材の交流・循環に向けた緊密な連携・協力体制を構築。
- 教育プログラムの実施を通じて都市から地方への新たな人の流れや結びつきを創出し、関係人口の増加を図る。

【支援対象】国公立の大学・短期大学・高等専門学校

【事業期間】3年（令和8年度～令和10年度）

【件数・単価】10件×1億円程度

【取組イメージ】



アウトプット（活動目標）

- ・本事業の採択数

短期アウトカム（成果目標）

- ・構築された教育プログラム数

長期アウトカム（成果目標）

- ・採択機関における地方への学生派遣数
- ・学生の受入に協力する地方公共団体数

1. 魅力ある地域の学びの場の整備

- 地域大学振興に関する有識者会議の議論において、地域での高校・大学における充実した学びの経験が進路・就職先選択に影響を与えていることが示唆されており、地域での学びの場が魅力的なものとなるよう、社会教育主事が地域の生活・産業基盤やコミュニティを支える担当部局との連携を充実させることが期待される。
- また、魅力的な地域での学びの場を具体的に整備するに当たっては、社会教育主事のみならず、社会教育士や地域学校協働活動推進員など社会教育の専門性を有する者が、地域の産業界を含む地域関係者や、大学をはじめ地域の教育機関と連携し、そのニーズも踏まえながら整備することが期待される。

2. 地域の人材ニーズを踏まえた高校等と大学の緊密な連携促進

- 「地域大学振興に関する有識者会議」の議論の整理において、地域構想推進プラットフォームの構築に取り組む中で、地域の高校改革と連動した大学改革などの高大連携の取組をはじめ、高校等や地域産業界等と連携した地域大学振興に関する一体的な取組をすみやかに推進していくこととしている。
- 特に、地域の産業界をはじめ地域関係者と連携し、地域の人材養成を地域の大学と緊密に連携して取り組む高校等においては、学校運営協議会など地域との連携の枠組みも活用しながら、地域一体となった高大連携の取組が期待される。